

7月レース 帆走指示書

共同主催 JASAF外洋東海 富貴クラブ 衣浦ヨットクラブ 碧南ヨットクラブ 亀崎セーリングクラブ

1、 適用規則

セーリング競技規則(RRS) 2009-2012 及び本帆走指示書とする。

2、 責任の所在

- 1) 艇と乗組員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇が十分に艤装され、かつ必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるようにしなければならない。オーナーは船体、スパー、リギン、セールおよび全ての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用法と置場所を乗組員に熟知させておかなければならない。
- 2) 乗組員は、自己の責任において自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ艇と乗組員の安全の確保に努めなければならない。乗組員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用法と置場所を熟知するよう努めなければならない。
- 3) 何れの艇に乗るか、またレースに参加するか否かは全て各乗組員の責任のみで決定される。
- 4) レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。
- 5) 参加艇や乗組員の事故(死亡、傷害、沈没、破損等)および第三者に与えた損害については主催団体は如何なる責任も負わない。

3、 レース日程

2012年6月30日(土) 予告信号 23時55分

4、 コース

スタート(矢作ブイ付近) ⇒ 生田ブイ ⇒ 三河大島(時計回り) ⇒ 生田ブイ ⇒ フィニッシュ(衣浦赤灯台付近)

- <注> ①往路、復路共に生田ブイの南側を航行すること。(コース短縮時を除く)
②三河大島周辺の浅瀬には十分注意して航行すること。

※三河大島をトップで回航する艇はフィニッシュ本部艇へ連絡ください。

5、 本部艇

スタート : クォーターデッキ (YAMAHA30SN、ハル色: 白) 黄色回転灯を点灯する。本部艇の連絡先: 090-6093-3521(榊原)
フィニッシュ : メガテン (YOKOYAMA28、ハル色: 薄い緑) JSAF旗を、掲揚する。本部艇の連絡先: 090-1294-6164(平田)

6、 スタート

A) 信号

信号	旗の音響信号	スタート信号までの時間
予告	提灯1灯を点灯 : 音響1声	5分
準備	提灯2灯を点灯 : 音響1声	4分
1分前	提灯1灯を点灯 : 音響1声	1分
スタート	提灯を消灯 : 音響1声	0分

B) スタートラインは、矢作ブイ付近に設置する。

スタートホートの端となる本部艇の黄色回転灯を点灯したマストと、ホートの端となるブイとの間とし、本部艇を右に見てスタートする。

スタートラインはスタート信号10分後に消滅し、スタートできなかった艇はDNSとする。

C) スタートのペナルティはRRS30.1ランド・アン・エンド規則を適用する。

7、 個別のリコール

リコール艇があった場合は、音響信号1声を発し提灯1灯を点滅する。

点滅の時間は全てのリコール艇がスタートライン、またはその延長線のプレスタート・サイトに完全に入るまで、あるいはスタート信号後の5分間とする。

8、 ゼネラルリコール

スタート信号時に、スタートラインのコースサイドにいる艇、もしくはRRS30.1の適用を受ける艇を特定できない場合、

又はスタートの手順に誤りがあった場合、音響信号2声を発し提灯2灯を点滅する。(5分程度)

新しいスタートの予告信号は、再スタートの予告信号1分前に音響信号1声を発し、提灯2灯を点灯(10秒程度)する。

9、 フィニッシュ

フィニッシュラインはポートの端となるオレンジ色のブイとスターホートの端となる本部艇のマストに掲揚したJASAF旗との間とする。

- 10、 コース短縮
コース短縮の場合は生田ブイ付近をフィニッシュとする。(帰路)
フィニッシングラインはポートの端となるマーク(生田ブイ)とスターポートの端となる本部艇のマストに掲揚したJASAF旗との間とする。
- 11、 タイムリミット
タイムリミットは、2012年7月1日(日)15時までとする。それ以前にフィニッシュ出来なかった艇はDNFとする。
- 12、 抗議
本レース委員会は、レース中にいかなる抗議も受け付けない。
- 13、 失格に代わる罰則
RRS 第2章の規則違反については、失格に代わる罰則として、(720° 回転)の罰則が適用される。
- 14、 レース旗
 - 1) レース参加艇は各クラブ旗を予告信号からレース終了まで、もしくは棄権するまでバックステイに掲揚しなければならない。
 - 2) レースを棄権した艇は、直ちにレース旗をおろし、速やかに近くのコミティポートに報告しなければならない。
- 15、 レース艇の義務
 - 1) 出艇しない艇は、本部艇へ直ちに連絡しなければならない。
途中、棄権した船またはタイムリミットに掛かった艇は、本部艇へ速やかに報告しなければならない。
 - 2) **ライフジャケットを着用すること。**
- 16、 レース委員会(レース本部)の所在
レース委員長 坂本 欽吾
レース副委員長 山内 厚